

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

「子供たちを預かり、守り、育む。」という職責を深く自覚し、自ら厳しく律するとともに、お互いを確認し合い、不祥事を絶対に起こしません。

不祥事根絶のための行動計画

令和7年4月1日

東広島市立中央中学校
作成責任者 校長 小島弘之

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○教育公務員として、より高い倫理観と使命を持つことが求められている。 ○服務研修において、講義形式や通知等の確認が中心となっており、グループ協議等の参加型研修を多く取り入れていく必要がある。	○チェックシートを活用し、自らの意識を点検し、常に教育公務員としての自覚をしている。 ○服務研修の方法や内容等を見直し、不祥事を自分のこととして考えている。	○「中央中学校の決意表明」を名札に入れ、常時携帯する。 ○服務研修の方法や内容等を見直すことで、より体験的な研修を実施して研修効果を実感できるようにする。 ○チェックシートを定期的に実施する。	○月に1回、職員朝会において職員同士で確認する。 ○不祥事防止委員会において研修内容を検討する。 ○チェックシートを年2回（8月・3月）実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員個人の技量に依存しがちである。気軽に相談できる雰囲気をつくり、さらに醸成する必要がある。 ○不祥事防止委員会での確認事項をとる徹底して実施する必要がある。	○教職間のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○何でも相談でき、お互いに指摘しあえる、風通しのよい職場環境づくりを進める。 ○不祥事防止委員会の内容を周知するとともに、定期的に自らを点検し、自分事として意識できるようにする。	○学年会や各委員会、不祥事防止委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう体制づくりをすすめる。 ○教職員同士がコミュニケーションを図る中で、さらに、お互いの悩みを相談したり、気づきを言えたりできる。 ○主任等が情報を報告することで、組織として動く体制を構築する。	○不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握するとともに、業務改善等について熟議する。 ○学年会や職員朝会時の打ち合わせを活用し、情報共有を行う。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知度を高める取組の工夫を更に行う必要がある。	○児童生徒及び保護者に「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知をし、相談しやすい体制をつくる。	○学校だより及びHPなどで相談窓口について保護者等に周知するとともに、全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○三者懇談会等において、相談窓口の案内を配布する。	○学年末に児童生徒・保護者及び本校教職員を対象にアンケート調査を実施する。